

五條市地域公共交通利便増進実施計画(令和4年8月認定)

- 奈良県五條市は、北部の市街地エリアと南部の広大な山間エリアが存在するが、市全体として人口減少、高齢化が進んでおり、それぞれの地域特性に応じた交通弱者の移動手段の確保と地域活力の維持・向上が課題となっている。
- 市役所の移転を一つの契機とし、市内の公共交通ネットワークを再編し、市民生活の利便性向上や地域活力の維持・向上を図るとともに、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現を目指すべく、利便増進実施計画を作成。

事業の内容

市役所移転に伴い、市内を運行する公共交通ネットワークサービス（バス・タクシー）の再編に向けた下記の事業を実施。

- ①バス・タクシー事業者の運行エリアの整理による、需要量に応じた公共交通サービスの提供
- ②路線バス・コミバスの運行エリアの再編（路線バスは国道沿いを、コミバスは中心市街地を中心とした運行）
- ③郊外部の移動について、デマンド乗合交通（ゴーちゃんタクシー）を導入し中心市街地へのアクセスを確保。
- ④五條バスセンターを主要な交通結節点とした北部の市街地エリアにおける主要施設へのアクセス確保
- ⑤南部の中山間地域における移動について、地域の交通結節点における路線バスとの接続強化

事業の効果

- ①②バス・タクシー等の公共交通網の適正配置による、持続可能性の向上
- ③デマンド乗合交通を含めた地域公共交通ネットワークのカバーエリアの増加
- ④⑤市役所をはじめとする、地区の主要拠点へのアクセス強化
乗り継ぎに配慮したダイヤ設定による乗継利便性の向上

全体を通して、利便性向上による利用者数の増加を通じて収支率の向上が期待される。

- ・作成自治体 奈良県五條市 ・事業実施区域 五條市
- ・事業実施予定期間 R4年9月～R9年3月

